# 12月・1月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場１階　水道環境課　環境衛生係
☎４３－２１１１（内線２１２６）

| 可燃ごみ | 全地区（午前８時までに可燃ごみ集積所へ出してください） | 毎週 火曜日・金曜日 |
|---|---|---|

（粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました）

| 不燃金物類<br>資源カン類<br>粗大ごみ | A地区<br>（不燃ごみ集積所） | 12月17日(月) |
|---|---|---|
| | B地区<br>（不燃ごみ集積所） | 12月18日(火) |

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。㈱橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

| 不燃ガラス類<br>資源ビン類<br>粗大ごみ | A地区<br>（不燃ごみ集積所） | 1月25日(金) |
|---|---|---|
| | B地区<br>（不燃ごみ集積所） | 1月28日(月) |

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

| ペットボトル<br>食品トレイ<br>発泡スチロール | B＆G<br>体育館北側<br>各出張所 | 12月2日(日)<br>午前 8時<br>～11時 |
|---|---|---|
| 古着回収 | | |

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。（フタは可燃ごみまたはその他プラです。）
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

| がれき類 | 久田見処分場<br>※1月6日は閉場 | 毎月第1・第2日曜日<br>午後12時30分～4時 |
|---|---|---|
| | 錦　織<br>処分場 | 毎月第3・第4日曜日<br>午前9時～午後4時 |

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外（土砂や岩石）は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※ 300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

| その他プラ | 各自治会の<br>不燃ごみ集積所 | 12月 9日(日) |
|---|---|---|
| | | 12月23日(日) |
| | | 1月13日(日) |
| | | 1月27日(日) |

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

### ●年末年始のごみ収集

| | 年　末 | 年　始 |
|---|---|---|
| 家庭可燃ごみ | 12月28日(金) | 1月4日(金)<br>(午前８時までに) |
| 事業系可燃ごみ<br>（直接搬入） | 12月28日(金) | 1月4日(金)<br>午前8時45分<br>～午後4時 |
| 事業系不燃ごみ<br>（直接搬入） | 12月25日(火) | |

### ●年末年始の可茂聖苑（火葬場）の予定

| | 年　末 | 年　始 |
|---|---|---|
| 火葬場の運営 | 12月31日(月) | 1月2日(水) |
| 火葬申込みの受付 | 継続して実施<br>午前8時30 分～午後5時15 分 | |
| ペットの受付業務 | 継続して実施<br>午前8時30分～午後4時 | |

### ●年末年始のし尿汲み取り

「八百津衛生」年末のし尿汲み取り
□ **12月10日(月)までに申込み**
□ **12月28日(金)までに汲み取り**

汲み取りの申込みは直接
八百津衛生
☎ 0574-26-1027 まで

八百津町ごみ処理施設
購入補助金
交付申請書在中
八百津町長　様
住所（自治会）
氏名
購入（変更）年月日
※住所（自治会）、購入（変更）年月日の記載漏れに、提出下さい。
提出しの補助金の
購入した日から一ヶ月の庸服を変更しました。
交付申請、購入及び受領に関する問合せ先
八百津衛生
☎ 0574-26-1027